

健 全 化 判 断 比 率
資 金 不 足 比 率
(令和 6 年度)

令 和 7 年 9 月
おいらせ町財政管財課

1 健全化判断比率

健全化判断比率		備考
実質赤字比率	— (14.01%)	実質黒字比率 3.94%
連結実質赤字比率	— (19.01%)	連結実質黒字比率 21.09%
実質公債費比率	9.3% (25.0%)	
将来負担比率	— (350.0%)	将来負担比率 △40.70%

* () の数値は早期健全化基準の比率

2 資金不足比率

公営企業会計の名称	資金不足比率	備考
病院事業会計	— (20.0%)	・ 令第17条第1号の規定による事業の規模 828,390千円 ・ 資金剰余比率118.2%
下水道事業会計	— (20.0%)	・ 令第17条第1号の規定による事業の規模 213,151千円 ・ 資金剰余比率39.9%

* () の数値は経営健全化基準の比率

* 「令」は地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令

第3 健全化判断比率・資金不足比率等

健全化判断比率とは、地方公共団体の財政の健全化に関する法律により定義された財政の健全度を示す「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「実質公債費比率」、「将来負担比率」の4指標である。

この4指標のいずれかが早期健全化基準を上回る場合は財政健全化計画、将来負担比率を除く3指標のいずれかが再生基準を上回る場合は財政再生計画を策定し、地方公共団体財政の早期健全化を図ることとされている。

1 健全化判断比率の推移

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実質赤字比率 (実質黒字の比率)	－% (4.22%)	－% (4.77%)	－% (2.91%)	－% (3.94%)
早期健全化基準	14.05%	14.10%	14.07%	14.01%
再生基準	20.00%			
連結実質赤字比率 (連結実質黒字の比率)	－% (19.81%)	－% (22.64%)	－% (21.11%)	－% (21.09%)
早期健全化基準	19.05%	19.10%	19.07%	19.01%
再生基準	30.00%			
実質公債費比率	10.8%	10.4%	10.1%	9.3%
早期健全化基準	25.0%			
再生基準	35.0%			
将来負担比率	－%	－%	－%	－%
早期健全化基準	350.0%			

いずれの指標も早期健全化基準、再生基準を下回った。

2 資金不足比率の推移

資金不足比率とは、健全化判断比率と同様に、地方公共団体の財政の健全化に関する法律により定義された地方公営企業の経営健全度を示す指標であり、公営企業会計の資金不足の深刻度を表す指標である。

経営健全化基準を上回る公営企業を有する地方公共団体は経営健全化計画を策定し、公営企業の経営健全化を図ることとされている。

公営企業会計の名称	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
病院事業会計 (資金剰余の比率)	－% (108.6%)	－% (119.9%)	－% (121.2%)	－% (118.2%)
経営健全化基準	20.0%			
下水道事業会計 (資金剰余の比率)	－% (－%)	－% (－%)	－% (－%)	－% (39.9%)
経営健全化基準	20.0%			

いずれの公営企業においても、経営健全化基準（資金不足比率20.0%）を下回った。

3 健全化判断比率算定の説明

(1) 実質赤字比率、連結実質赤字比率

実質赤字比率とは、一般会計と一部の特別会計（以下「一般会計等」という）の赤字の深刻度を示す指標である。

一方、連結実質赤字比率とは、地方公共団体全体の赤字の深刻度を示す指標である。

(単位：％、千円)

区分	令和6年度	令和5年度	増減
実質赤字比率 $(-A \div E \times 100)$	— (実質黒字比率3.94)	— (実質黒字比率2.91)	—
連結実質赤字比率 $(-D \div E \times 100)$	— (連結実質黒字比率21.09)	— (連結実質黒字比率21.11)	—
(A) 一般会計等・実質収支額	281,092	202,512	78,580
一般会計	280,660	241,054	39,606
奨学資金貸付事業特別会計	432	458	△ 26
(B) 公営事業特別会計・実質収支額	155,587	218,267	△ 62,680
国民健康保険特別会計	9,418	35,774	△ 26,356
介護保険特別会計	136,709	175,204	△ 38,495
後期高齢者医療特別会計	9,460	7,289	2,171
(C) 公営企業会計・資金剰余額	1,064,494	1,043,730	20,764
病院事業会計	979,404	1,012,684	△ 33,280
下水道事業会計	85,090	31,046	54,044
(D) 連結実質収支額 (A+B+C)	1,501,173	1,464,509	36,664
(E) 標準財政規模	7,117,173	6,936,468	180,705

(2) 実質公債費比率

実質公債費比率は、一般会計等が負担する元利償還金とそれに準ずる経費の大きさを示す指標である。

(単位：％、千円)

区分	令和6年度	令和5年度	増減
実質公債費比率 (3ヵ年平均)	9.3	10.1	△ 0.8
実質公債費比率 (単年度) $((A+B+C-D-E-F) \div (G-F) \times 100)$	7.78611	10.12125	△ 2.33514
(A) 一般会計等の元利償還金	979,574	1,062,513	△ 82,939
(B) 一時借入金利子 (基金の繰替え運用除く)	0	0	0
(C) 準元利償還金	544,580	586,357	△ 41,777
公債費充当公営企業繰入金	490,282	545,656	△ 55,374
〃 一部事務組合等負担金	52,996	39,398	13,598
公債費に準ずる債務負担行為	1,302	1,303	△ 1
(D) 繰上償還額	0	0	0
(E) 公債費に充当した特定財源	43,932	32,671	11,261
(F) 基準財政需要額算入公債費等	1,004,264	1,017,083	△ 12,819
(G) 標準財政規模	7,117,173	6,936,468	180,705

(3) 将来負担比率

将来負担比率は、一般会計等が将来的に負担すべき負債の大きさを示す指標である。

(単位：％、千円)

区分	令和6年度	令和5年度	増減
将来負担比率((A-B)÷(C-D)×100)	△ 40.7	△ 37.9	△ 2.8
(A) 将来負担額 (①～⑧の計)	12,664,126	13,445,585	△ 781,459
① 地方債現在高	7,653,883	7,716,313	△ 62,430
一般会計	7,653,883	7,716,313	△ 62,430
② 債務負担行為に基づく支出予定額	1,958	3,259	△ 1,301
赤田橋補修工事費負担金(平成26年度以降分)	1,958	3,259	△ 1,301
③ 地方債の償還に係る一般会計等からの繰入見込額	3,878,944	4,611,645	△ 732,701
病院事業会計	65,681	78,460	△ 12,779
下水道事業会計	3,813,263	4,533,185	△ 719,922
④ 一部事務組合等の地方債償還に係る負担見込額	487,264	503,979	△ 16,715
上北地方教育・福祉事務組合	70,917	75,441	△ 4,524
十和田地域広域事務組合	235,035	253,883	△ 18,848
八戸地域広域市町村圏事務組合	181,312	174,655	6,657
十和田地区環境整備事務組合	0	0	0
⑤ 退職手当負担見込額	642,077	610,389	31,688
一般職の職員	1,249,474	1,212,028	37,446
特別職の職員	19,743	13,144	6,599
退職手当組合積立不足額	△ 627,140	△ 614,783	△ 12,357
⑥ 設立法人の負債額等負担見込額	0	0	0
おいらせ町土地開発公社	0	0	0
その他の損失保証債務	0	0	0
⑦ 連結実質赤字額(黒字の場合は0)	0	0	0
⑧ 組合等連結実質赤字額負担見込額	0	0	0
(B) 充当可能財源等 (⑨～⑪の計)	15,154,800	15,694,900	△ 540,100
⑨ 充当可能基金	5,630,458	5,676,676	△ 46,218
財政調整基金	1,906,013	1,982,276	△ 76,263
減債基金	764,905	739,260	25,645
その他特定目的基金	2,959,540	2,955,140	4,400
⑩ 充当可能特定歳入見込額	33,119	51,281	△ 18,162
公営住宅使用料	32,404	49,845	△ 17,441
災害援護資金貸付金収入	715	1,436	△ 721
⑪ 基準財政需要額算入見込額	9,491,223	9,966,943	△ 475,720
(C) 標準財政規模	7,117,173	6,936,468	180,705
(D) 当年度基準財政需要額算入公債費等	1,004,264	1,017,083	△ 12,819

4 資金不足比率算定の説明

(1) 病院事業会計（地方公営企業法適用企業）

（単位：％、千円）

区分	令和6年度	令和5年度	増減
資金不足比率($-A \div B \times 100$)	— (資金剰余比率118.2)	— (資金剰余比率121.2)	—
(A) 資金剰余額 (①-②)	979,404	1,012,684	△ 33,280
①流動資産額	1,067,714	1,093,229	△ 25,515
②流動負債額	88,310	80,545	7,765
(B) 事業の規模	828,390	835,756	△ 7,366
入院収益	580,295	566,708	13,587
外来収益	156,884	177,594	△ 20,710
訪問看護療養費	0	0	0
介護保険訪問看護サービス費	0	0	0
公衆衛生活動収益	29,994	30,783	△ 789
他会計負担金（うち保健・衛生分）	52,459	52,140	319
その他医業収益	8,758	8,531	227

(2) 下水道事業会計（地方公営企業法適用企業）

（単位：％、千円）

区分	令和6年度	令和5年度	増減
資金不足比率($-A \div B \times 100$)	— (資金剰余比率39.9)	—	—
(A) 資金剰余額 (①-②)	85,090	—	—
①流動資産額	121,547	—	—
②流動負債額	36,457	—	—
(B) 事業の規模	213,151	216,929	△ 3,778
使用料	212,820	216,364	△ 3,544
手数料	331	565	△ 234